

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

益城町長

市町村名 (市町村コード)	益城町 (43443)
地域名 (地域内農業集落名)	平田地区 (平田上、平田中、平田下、平田境、平田西、黒石崎)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月22日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当該地域は主に平坦部(水田地帯)と益城台地(畑地帯)の2つの農地のまとまりがある。また、山間部に点在する畑地帯では主に果樹生産がなされている。

【共通課題】

イノシシ、シカ、アナグマなどの鳥獣被害が多い。

【平坦部】

水不足があるため末端の水田まで水がいきわたっていない。
水田の高さと水路の高さのバランスが悪く給排水がうまくいっていない圃場が存在している。
担い手が不足しており、5~10年後さらに問題が生じる可能性がある。
農地周辺に住宅が建ってきているので、農薬散布などの際にトラブルが発生している。
農機具購入などの初期投資が大きくなってきているため、新規就農が困難。

【益城台地】

ボーリング用水のポンプが老朽化しており、水が出ない、水圧が弱くなっている。
益城台地も山間部の畑地も農道が狭い。
農業資材が高騰しているためか、農業資材の盗難が発生している。

主な作物:水稲、スイカなど

(2) 地域における農業の将来の在り方

水田地帯も畑地帯も給水問題が改善され、担い手が営農を行いやすいエリアとなることを目指す。
また、収益性が確保され、かつ農業施設や機械が良い状態で維持できるような環境を推進し、後継者が後を継ぎやすい農業、職業として選択されうる魅力ある農業を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	117.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	117.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農振農用地を本計画の区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
作業効率化を見据えて長期的に農地を集約化していくことを検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
—
(3)基盤整備事業への取組方針
田畑の給水環境整備を検討していく。(大規模改修も見据える。)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
—
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
—

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

鳥獣の住処を考慮するため、山間部でのソーラーパネル設置のあり方(規制のあり方)を検討していく。
 所得確保対策として、農産物直売の機会や規格外農産物の販売を増やすことを検討していく。
 ふるさと納税の返礼品として、主な作物である米を組織的に活用し、その収益を地域農業振興に還元する仕組みを検討していく。